



企業統治

コーポレート・ガバナンスの 充実・強化

京王グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進します。

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう





CONTENTS

コーポレート・ガバナンスと内部統制	P.94
コンプライアンス	P.96
リスクマネジメント	P.97
情報セキュリティ.	P.97

コーポレート・ガバナンス



コーポレート・ガバナンスと内部統制

▶ 基本的な考え方

当社グループでは、「京王グループ理念」に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指し、「京王グループ行動規範」に基づき、「住んでもらえる、選んでもらえる沿線づくり」を進めております。特に鉄道事業においては、皆様から信頼され、愛される鉄道になるため、「安全に関する基本方針」および「安全に係る社員の行動規範」を定め、全社員が一丸となって安全文化の構築に取り組んでいます。

鉄道事業者として、安全と事業の継続性を確保しながら、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社ではコーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進してまいります。

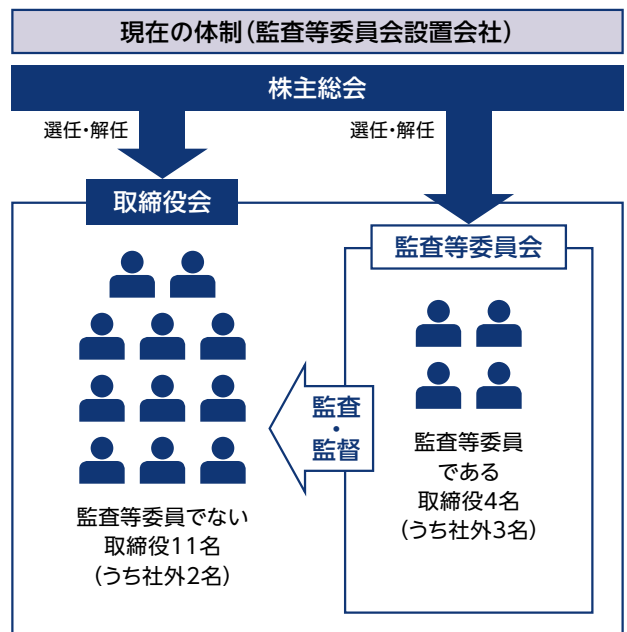
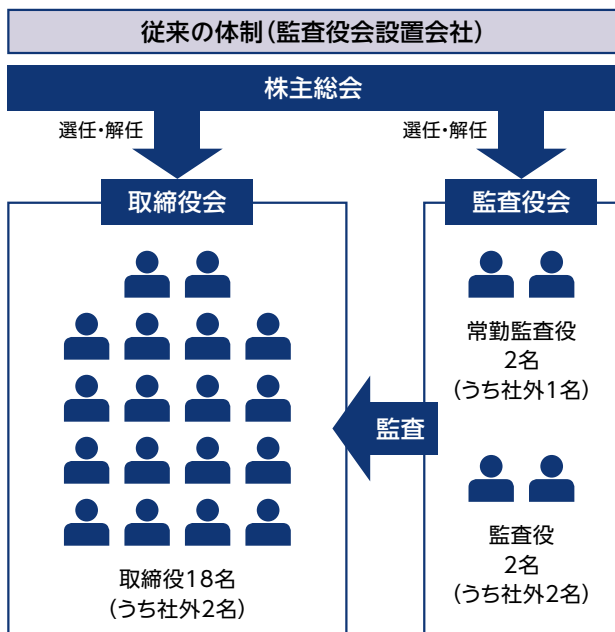
▶ コーポレート・ガバナンス体制

当社は、2020年6月26日をもって監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入した他、役員報酬制度を改定いたしました。

監査等委員会設置会社への移行により、監査等委員である取締役が取締役会で議決権を持つことで、監査機能を担いつつ取締役会の業務執行の監査機能強化を図るとともに、監査等委員会は内部監査部門と緊密に連携し、必要に応じて監査部に調査を指示するなど、内部統制体制のさらなる充実を図っています。また、執行役員制度の導入により、機動的な意思決定と業務執行を図り、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しています。加えて、報酬制度の改定では、基本報酬と年次業績連動報酬に区分・整理するとともに、中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度を導入しました。

さらに、当社では社外取締役の選任により経営に対する監督機能を強化している他、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の向上に努めています。

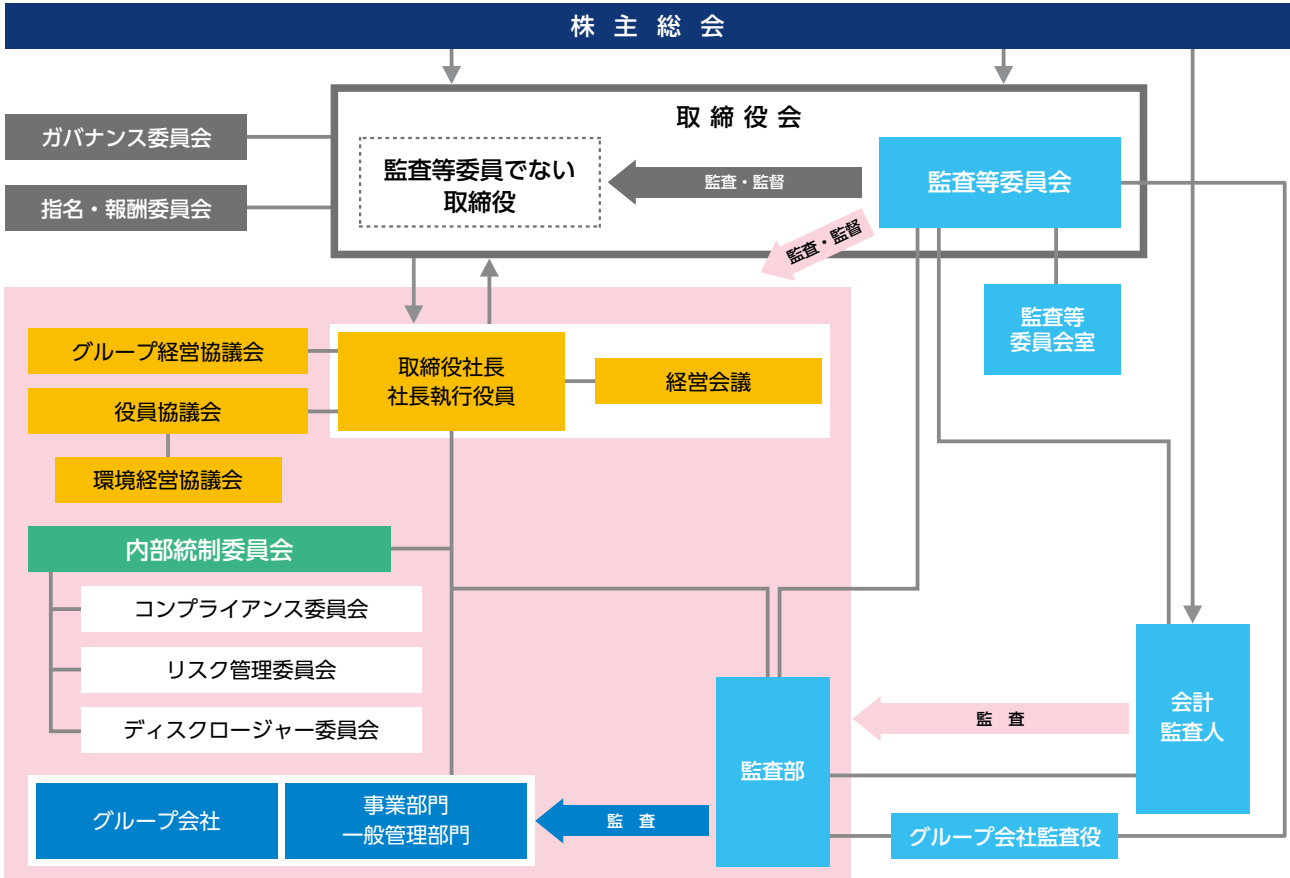
監査等委員会設置会社への移行イメージ



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



コーポレート・ガバナンス体制 (2020年6月26日現在)



会議・委員会名	主な役割	2019年度 開催回数
取締役会	法令で定められた事項、経営上の重要事項に関する決議、業務執行の監督	11
監査等委員会	取締役の業務執行についての監査・監督	15*
ガバナンス委員会	当社グループの企業戦略等やガバナンス体制に関する審議、代表取締役と社外取締役の連携強化(取締役会の諮問機関)	2
指名・報酬委員会	役員の人事、報酬に関する審議(取締役会の諮問機関)	2
経営会議	取締役会で決定された方針に基づく経営上の重要事項に関する審議決定	29*
内部統制委員会	グループ全体の内部統制の整備推進	4

*監査等委員会と経営会議の開催回数は、2019年度までの監査役会、常務会の開催回数です。なお、監査役会、常務会は2020年6月26日から監査等委員会、経営会議に移行しております。

安全報告

社会性報告

環境報告

企業統治

▶内部監査

法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施しており、経営の合理化、業務の改善、効率性の向上および事業の健全な発展のための提言を行っています。

内部監査の独立性・客観性を保持するため監査部は社長直轄の組織としており、2020年3月末現在、31名が在籍しています。

グループ会社の常勤の監査役は、原則として監査部に所属しており、相互に連携を図ることによりグループ全体の監査体制の充実・強化に取り組んでいます。

▶内部統制システムの強化

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」のもと、内部統制の整備状況を確認・検証し、必要に応じた見直しを行っています。また、内部統制に関する体制を統括するため、内部統制委員会を設置しているほか、財務報告に関わる内部統制についても専任部署を設けてグループ全社で取り組んでいます。

コンプライアンス

▶基本的な考え方

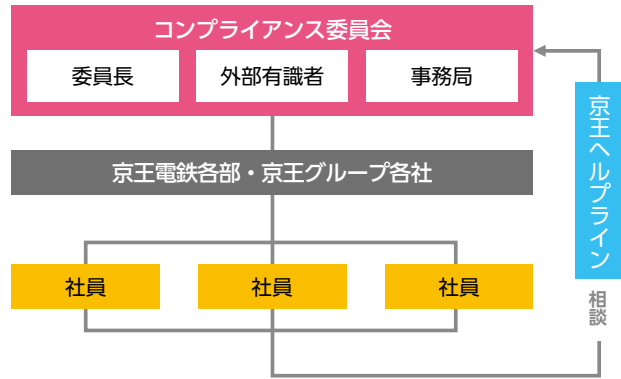
京王グループにとっての「コンプライアンス」とは、「法令遵守にとどまらず、社会の規範やルールまで含めて遵守することで、社会の期待に応える」ことであると考えています。京王グループ行動規範(P.6)を実践し、誠実な企業としてお客様や社会から一層の信頼を獲得したいと考えています。

▶コンプライアンス体制

当社では、「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を推進しています。当委員会はコンプライアンス担当役員が就く委員長、外部有識者、事務局により構成され、コンプライアンスに関する各種取り組みの検証や改善策の検討等を行っています。

京王グループでは、コンプライアンス上の問題の早期発見と解決を図るため、「京王ヘルプライン」(社内窓口：当社法務・コンプライアンス部、社外窓口：弁護士事務所)を設けています。京王グループの全従業員と取引先の方が利用でき、通報内容についてコンプライアンス上の疑義があるものは速やかに調査・対応を行っています。

●コンプライアンス体制



▶コンプライアンス意識の浸透

京王グループで働く一人ひとりにコンプライアンス意識が浸透するよう、「京王グループコンプライアンスブック」を全従業員に配布しています。このほか、職位や職種に応じた研修の実施や、時事的な話題をテーマとした「コンプライアンス・トピックス」を毎月発信するなど、継続的に啓発を行っています。



京王グループコンプライアンス・ブック コンプライアンス・トピックス

2019年度は、2018年度に判明した京王観光株式会社の一部支店における不正行為を踏まえ、京王ヘルプラインの周知を強化したほか、コンプライアンス意識の向上を図るため、遠隔地事業拠点においてコンプライアンス研修を実施するなど、グループ各社の役員および従業員に対する教育・啓発の取り組みを強化しました。

リスクマネジメント

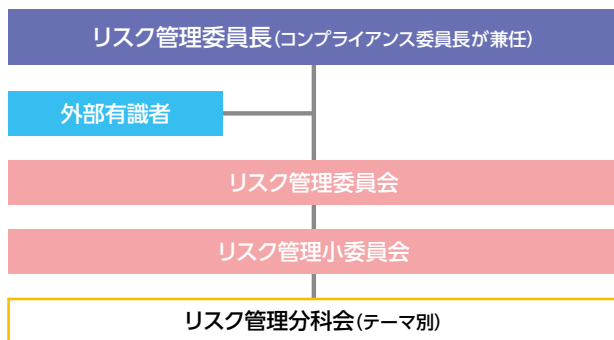
▶ 基本的な考え方

京王グループでは、「信頼のトップブランド」にふさわしい適切なリスク管理活動を実施するため、「京王グループリスク管理方針」を定め、リスクの低減および発生防止を目的とした体制を整備しています。

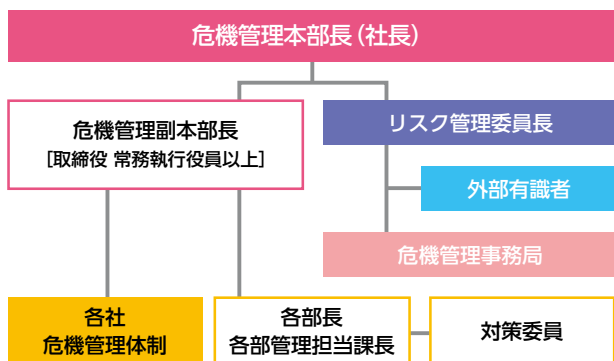
▶ リスクマネジメント体制

京王グループのリスクマネジメント体制は、平常時の体制と危機発生時の体制の2つからなっています。平常時は、コンプライアンス委員長が兼任するリスク管理委員長のもと「リスク管理委員会」を定期的開催し、リスク対策重点項目の設定や対策の実施状況の確認、リスクマネジメントに関する活動報告などを行っています。危機発生時は当社の社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、速やかに対応します。

● リスクマネジメント体制(平常時)



● リスクマネジメント体制(危機発生時)



▶ 災害時における事業継続への取り組み

大規模災害等のさまざまな緊急事態が発生した場合において、重要業務を中断させず、仮に中断したとしてもできるだけ早急に復旧させることを目的に、BCP(事業継続計画)を策定しています。また、「京王グループ防災ハンドブック」の配布や定期的に訓練を実施するなど、防災意識の浸透を図っています。



総合防災訓練の様子

情報セキュリティ

▶ 情報セキュリティ体制

リスク管理上の重要項目として位置づけ、個人情報を含む機密情報の取り扱いや、情報システムのBCP、セキュリティを規定した情報管理基本方針に基づき、リスク管理分科会の一つとして常設で情報セキュリティ分科会を設置しています。また、セキュリティインシデントに対応するCSIRTを設置し内外の情報を集めるとともに、発生したインシデントの対応にあたっています。